

あると考えていますし、建物のリフォームにも町として支援をし、この作業をNPO法人にお手伝いいたしたいとも考えています。

五つ目の有償ボランティア事業の実施については、町長給与を削減し、作った活性化基金を活用し、移住を促進する事業、町の活性化に役立つ事業、特産品の開発に係る事業などのほか、配食サービスなどの高齢者を支援する事業や子育てを支援する事業、或いは、町の美化に寄与する事業などに助成し、支援したいと考えています。

第三の住民との協働については、情報提供を小まめに行うとともに、道路整備などの公共事業や福祉行政などについて、住民で協議し、行政への意見、要望をいただきながら優先順位をつけ実施していきたいと考えています。また、職域ごとの団体についても意見交換会を行い、情報提供を行うとともに、要望を聞いて、極力町政に反映したいと考えています。

最後に基本的な財政方針を申し上げますと、国は一兆円の債務を抱え、さらに東日本大震災の復興財源を必要としています。また、県も三年で百三十億円の債務超過に陥る状況です。このような中、町においても継続的な人口減少による交付税の減額や今後予定して

いる統合小学校建設工事を始め、多くの公共事業を計画していることから、できる限りの緊縮財政を続けるとともに、町の活性化に必要な事業は積極的に行うなど、メリハリのある財政運営をしていきたいと考えています。

六月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が六月二十二日から二十四日まで開かれました。

開会日には福井町長が所信表明を行い、繰越計算書の報告、条例制定、改正案、補正予算案、教育委員の選任などの提案説明を行いました。また、議員から意見書案二件の趣旨説明が行われました。

再開日には福井町長から工事請負契約の締結、副町長の選任などの追加議案の提案説明があった後、四名の議員が一般質問に立ち、地震への備え、防災教育、観光振興、原発の事故などについて論議されました。そして、町長提出の報告一件を承認、条例案などの議案十四件が可決され、議員提案の意見書案二件を可決しました。

繰越計算書

◎二十二年年度一般会計繰越明許費繰越計算書

二十二年年度から二十三年度に繰り越した木造住宅耐震改修事業、きめ細かな交付金事業（上ノ町一ノ線改良工事、東地区排水路整備工事、町道維持修繕工事）、社会資本整備総合交付金事業（八坂線改良工事）、更新住宅建設事業、小学校統合事業運動場第二期造成工事、きめ細かな交付金事業（運動場設備整備工事）以上六件について、計算書を報告し、議会の承認を求めらるもの。
(原案承認)

の。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町地域活性化支援基金条例

町の活性化を図る事業に對して助成を行うため、基金を設置するもの。助成金については、要綱を定め、審査会で認められた事業に對して交付する。財源は町長給与の削減分を充て、年度末に残りを基金に積み立て、翌年度以降に使用するもの。
(原案可決)

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

三月十一日に発生した東日本大震災の被災者の負担を軽減するため、四月二十七日に「地方税法の一部を改正する法律」が成立し、これを受けて町税条例の所要の改正を行うもので、主要内容は、雑損控除の特例、住宅ローン減税の適用の特例など。
(原案可決)

条例

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長の給与の削減率を十%から七十%に変更するも